

第39回CY法務セミナー

最近の企業不祥事とその対応 ～司法取引の実例と役員刑事責任～

2019年

2月20日(水) 15:00～17:00 (14:30受付開始)

定員に達したため申込み受付を締め切りました

【会場】 シティユーワ法律事務所ホール
(東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル9階)

【受講料】 無料
【定員】 70名

*恐れ入りますが、企業内弁護士を除く弁護士、学生の方のお申込みはご遠慮ください。

《スピーカープロフィール》

弁護士 青沼隆之 (あおぬまたかゆき)

東京地検検事正、最高検次長検事、名古屋高検検事長を経て当事務所オブ・カウンセラー。

企業犯罪事件のほか、金融商品取引法、独禁法、不正競争防止法等の金融・経済関連案件に精通。

現在は、企業不祥事調査を手がけるほか、コンプライアンス、内部統制、危機管理の分野において、行政当局への対応を含めたアドバイスを提供している。

《スピーカーより》

昨年ほど、刑事司法とこれに絡んだ企業のガバナンスが話題になった年はなかったように思います。そして、発覚後の対応を一步誤ると、コンプライアンス意識やガバナンスの欠如などと批判され、企業価値の著しい毀損や経営トップの退陣にまで追い込まれる事態も見受けられました。そこで、今回のセミナーでは、話題となった事件のいくつかを取り上げ、具体的にどこに問題があったのか、どう対応すべきであったのかを分かり易く解説します。また、検察との間で司法取引があったと報道されている2事件についても、企業・行為加担者・検察のそれぞれの視点から解説を試みます。これらが、危機管理及び危機対応へのヒントとなれば幸いです。

【セミナー内容】

1. データ偽装と刑事処分

- (1) 発覚後の対応と企業価値の毀損
- (2) 見抜けなかった原因
- (3) データ偽装の原因と背景

2. 日本版司法取引

- (1) 日米の司法取引制度比較
- (2) 制度施行前の外国公務員贈収賄事件と施行後の2事件を比較
- (3) 司法取引を巡る視点とその活用

3. 危機管理及び危機対応へのヒント

お申込み方法

①～③のいずれかの方法でお申込みください。

① 弊所ホームページからのお申込み

下のリンク先の申込画面からお申込みください。

<https://www.city-yuwa.com/seminar/seminar.html>

② メールでのお申込み

下の「参加申込書」の内容をメール本文中にご記載の上、seminar@city-yuwa.com へメール送信してください。

③ FAXでのお申込み

下の「参加申込書」をご記載の上、03-6212-5700 へFAX送信してください（本紙のみで結構です。）。

お申込みを受け付け後、3営業日以内に、受講票をメールにてお送りします。受講票が届かない場合は、恐れ入りますが、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

当日は受講票をご持参くださいますようお願いいたします。

参加申込書

FAX送信先 03-6212-5700 シティユウワ法律事務所 総務部 宛

定員に達したため申込み受付を締め切りました

参加お申込み セミナー	最近の企業不祥事とでの対応 ～司法取引の実例と役員の刑事責任～ 2019年2月20日（水）15：00開催（14：30受付開始）
氏名	
ふりがな	
勤務先	
部署・役職	
連絡先 電話番号	
連絡先 E-mail	
今後のご案内	今後、当事務所からセミナーのご案内を差し上げます。不要の場合は、お手数ですがチェックをお願いいたします。 <input type="checkbox"/> 案内を希望しない

*複数名でご参加される場合は、お手数ですが本紙をコピーのうえご使用ください。

*ご記入いただいた情報は、弊所個人情報保護基準にしたがい適正に処理させていただきます。

【お問い合わせ先】シティユウワ法律事務所 総務部（担当 河野・鈴木）

E-Mail seminar@city-yuwa.com

電話番号 03-6212-5600